

平成30年第4回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月28日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成30年9月28日	午前10時00分
	散 会	平成30年9月28日	午前11時26分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

8 番	仲宗根 須磨子	9 番	具志堅 勉
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	教 育 長	仲宗根 清 二
会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳	総 務 課 長	仲宗根 章
企 画 政 策 課 長	屋富祖 良 美	住民課長兼町税対策課長	平安山 良 信
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	伊野波 盛 二	産 業 振 興 課 長	安 里 孝 夫
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

9月28日（金） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3		議長諸般の報告
4		町長の所信表明
5	報告第8号	平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について (報告)
6	報告第9号	平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について (報告)
7	報告第10号	平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について (報告)
8	報告第11号	平成29年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について (報告)
9	議案第27号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈建築1工区〉） (議案説明)
10	議案第28号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈建築2工区〉） (議案説明)
11	議案第29号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈建築3工区〉） (議案説明)
12	議案第30号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈電気〉） (議案説明)

日程番号	議案番号	件名
13	議案第31号	工事請負契約の締結について（上本部小中一貫校校舎改築工事〈機械〉） （議案説明）
14	議案第32号	平成30年度本部町一般会計補正予算について （議案説明）
15	議案第33号	平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について （議案説明）
16	議案第34号	平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について （議案説明）
17	議案第35号	平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算について （議案説明）
18	議案第36号	平成30年度本部町水道事業会計補正予算について （議案説明）
19	議案第37号	平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について（議案説明）
20	議案第38号	平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について （議案説明）
21	議案第39号	平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について （議案説明）
22	議案第40号	平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について （議案説明）
23	議案第41号	平成29年度本部町水道事業会計決算認定について （議案説明）
24		決算審査特別委員会の設置

○ 議長 石川博己 ただいまから平成30年第4回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって8番 仲宗根須磨子議員及び9番 具志堅 勉議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月5日までの8日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から10月5日までの8日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお配りしたとおりであります。その中から抜粋して説明をさせていただきます。

6月9日、平成30年第50回北部広域市町村圏事務組合議会臨時会が開かれております。その中で、名桜大学との産学官連携推進事業補助金ということで、これは後の議長会の説明の中で申し上げますけれども、名桜大学と連携をした地方自治体との作業を進めていこうということで、3点ほど説明をさせていただきます。まず第1点、やんばる産学官連携ワーキングチームの発足について予算計上をしております。そして2点目、クルーズ船シンポジウムということで、私たち本部町に寄港が予定されておりますクルーズ船について、本部町への寄港が主になるが受け皿となる北部地域の課題の発掘及びその対策について考察するというので、このシンポジウムを中国の南海大学の教授を招きシンポジウムを開催する予定でございます。そしてもう1点、国際コンソーシアム協定連携シンポジウム、その中身を申し上げますと、実行委員を立ち上げ、本シンポジウムを産学官連携による長寿県復活に向けた取り組みについてとして位置づけ、北部地域住民へのヘルスリテラシー、健康になるための知識を持ち実行する能力の向上を図るという目的の中で進められてまいります。

続きまして、7月12日、本部町健康とふれあいの福祉まつり実行委員会が開催されました。その中で、ことしの福祉まつりの日程が確定をいたしております。平成30年11月10日土曜日、11日曜日、本部町民体育館で開催をされます。

そして7月30日、平成30年北部市町村議会議長会が開催をされました。そしてその中で、先ほど申し上げた名桜大学との連携事業に関する補正予算が計上され可決をされております。平成31年度北部市町村議会議員、事務局職員研修会及びスポーツレク大会については、次期開催地として宜野座村が決定を見ております。

平成30年8月3日から15日、沖縄県人ブラジル・アルゼンチン・ボリビア移住110周年記念式典が行われました。議長として参加をさせていただきました。その中で皆様方に申し上げます。

8月5日から8日まで、ブラジルで県人会の110周年祝賀会が催されました。そしてそのあと祝賀芸能祭というのが行われております。向こうに行き行って感じたことは、県人の皆様方、そして町人の皆様方が遠く異国の地で一生懸命頑張り、沖縄の結束を固め、素晴らしい活躍をしているということをまずご報告申し上げます。といいますのも、この式典におきましては、ボリビア国の要人、それから日本の大使館、そして地域で活動をしている皆さん方が一堂に会し、110周年の思いを話し合いながら、先人たちの偉業に対し敬意を表してまいりました。その中で特筆すべき点は、私たち本部町の町人会の会長が、私たちが行っている南米子弟の受け入れ事業の中で、沖縄県本部町に行き名桜大学で学び、地元に戻り、今では町人会長として活躍をするような状態までいっております。私たちが進めているこの南米からの子弟受入事業というものは大きな効果を出しているものだと確信をいたしております。アルゼンチンにおきましても移民110周年記念式典が行われました。その中でも町人会の皆さん方が一生懸命頑張り、県人会の中でも活躍をしていることを申し述べます。ボリビアにおきましては、同じく110周年記念式典がございました。ただ、残念なことに私たち本部町の出身者というのはいまだに家族しかボリビアにはいないということで、大変寂しい思いをいたしましたけれども、その中でも残って頑張っている町人の皆さんが、本当に素晴らしい活躍をし、農業や商工業に勤しんで、地域におかれましても本当に一目を置かれるような活躍をなさっていることをご報告申し上げます。

以上で議長の諸般の報告を終わります。なお、詳しいことにつきましては、議会事務局に資料を置いておりますのでご参考になさってください。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配りましたとおり提出されております。朗読は省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の所信表明を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。あっという間に就任して8日目の朝を迎えております。これまで幾度となくこの場に登壇したわけでございますけれども、町長としての登壇は、きょう初登壇でございます。一段と身が引き締まる思いをしているところでございます。議会への対応につきましては、各課長、班長を初め、全職員で一丸となった対応を精いっぱい頑張っていきたいとこのような所存でございます。どうか議員の皆さん、これまで同様、私どもに対するご支援、ご鞭撻を賜り、そして町政発展のためにこの場で議論を深めていきたいと存じておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、それでは所信を表明させていただきます。平成30年第4回本部町議会定例会の開催にあたり、提案しております議案のご説明に先立ち、町政運営に関する私の所信の一端と行政運営にあたっての基本的な方針について申し述べさせていただきます。

まずは、このたびの本部町長選挙におきまして、多くの町民、関係団体並びに議員各位の方々からのご支援、ご協力により、無投票での当選をさせていただきました。改めて皆様方に心から感謝申し上げますと共に、その責任の重大さを感じております。

所信の一端を申し述べる前に、これまで幾度となく行財政改革の推進を乗り越え、今日の本町の発展に多大な尽力をしてこられました歴代の町長始め、関係者の皆様方に心から敬意を表します。

さて、私は今回の町長選挙への立候補にあたり、まちづくりの基本として、融和・協調・個性を大事に、町民生活の豊かさを第一に据えて、「日本一心豊かな我が町づくり」を政治テーマといたしました。物の豊かさと同時にこの町に住む人々の心の豊かさを大事に考え、今後4年間の各分野での基本的な考え方として、次のような姿勢で取り組んでまいります。

まず第一点目に、強いもとぶ経済づくりへの挑戦をいたします。

心豊かなまちづくりを推進するためには、町の経済を発展させる原動力を作ることが最重要課題となります。

現在、本部町の人口は、約1万3千2百名余りですが、町の経済としては、多くが小規模事業者の集合体として成り立っている状況であります。

地域特産品の開発とブランド化の推進を図り、自産自消、自産他消等販路拡大を支援し、町内小規模事業者の成長へと繋げてまいります。また、商工会、観光協会、漁業協同組合、飲食業組合、農業団体等の経済団体と連携強化を図り、メイドインもとぶ商品のトップセールスを積極的に推進してまいります。

二点目に、次世代を担う武本部人材の育成を強力に推進いたします。

地域社会全体で心豊かな本部っ子を育成することは、極めて重要な課題であります。

今や本町でも核家族世帯や共働き世帯が年々増加しており、放課後に一人で過ごす児童生徒が多くいます。そのため行政区の公民館を活用した学習教室の拡充、公設民営放課後児童クラブの新設に取り組めます。

また、上本部小中一貫校をはじめ町立学校の教育環境の整備に取り組み、学習支援員の拡充等による児童生徒の学力向上を図り、郷土愛を育む本部型キャリア教育の推進を図ってまいります。

三点目に、児童福祉・老人福祉施策の充実を図ります。

子どもたちが心豊かにすくすくと育つために、子育て世代の支援として、「子育て育成ゆいまーる基金」を新たに創設し、出産祝い金や子ども・子育て支援事業の拡充を行なってまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援が受けられるシステムを構築し、妊産婦の心身のケアや育児サポートによる家庭支援を行うことで安心して子育てができる環境づくりを推進してまいります。

高齢者が心豊かにイキイキと生活していくためには、健康な体づくりに取り組み、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをより長く続けることが重要であります。そのため、高齢者健康増進事業の拡充や高齢者地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

四点目に、生活環境・産業インフラの整備に取り組んでまいります。

このまちで心豊かな生活を営むには、住みよい環境を整備すると共に生活基盤である産業を安

定的かつ確実に振興する必要があります。そのため道路やライフライン等のインフラ整備を行うことは、行政の重要な責務であると考えております。

まず、国道、県道をはじめ町道や農道等住民生活に密着した道路や上下水道等のライフラインの整備をまいります。

また、子育て世代が安心して子どもが明るく伸び伸びと育つ環境を整えるため、新たに子育て支援町営住宅の建設に力を注いでまいります。

上本部飛行場跡地利用の推進につきましては、計画的に民間活力等を取り込み、官民一体となって、本町全体の活性化に繋げるよう、その利活用を推進してまいります。

クルーズ船対応につきましては、本部港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことを受け、岸壁整備やターミナルビルの整備が計画されており、クルーズ船を利用した、観光客への対応を強化してまいります。

また、これまで整備された本部港湾の機能を活用し、本町及び北部地域の物流改善と産業振興に向けた東京・大阪航路の定着に取り組んでまいります。

五点目に、観光・農業・水産業の振興をきめ細かに推進してまいります。

明るく心豊かな本部町をつくるためには、観光、農業、水産業の各分野の産業のバランスがとれた形態での振興をすることが重要になります。

観光の振興については、入城観光客の増加に伴い町内滞留時間を長くするため、新たな観光拠点整備を検討してまいります。

また、観光客への特産品の販売戦略については、多様化するニーズに対し、本部町の特産品を積極的に発信していきたいと考えております。観光する楽しみに「今だけ ここだけ あなただけ」の言葉があるように、固定概念を常に乗り越えた商品づくりを念頭に、本部町でしか味わえない産物開発に力を注いでまいります。

農業の振興については、本町の中心的な品目である花き・畜産・野菜等の生産施設の整備等、その支援を強化してまいります。

さらに観光とリンクした農業を推進し、パインアップルやアセローラ、シークワサー等、亜熱帯地域の特徴的な産物をより一層の産地拡大を図ってまいります。町外・国外の来町者に本町の特徴的な農産物を提供することは、大きなインパクトを与えるものと考えます。生産体制の強化とあわせ、強力な販売体制を構築してまいります。

水産業の振興については、これまでの漁獲に特化した漁業のみならず、観光とリンクした漁業も推進してまいります。海を活用した、見てもらう・体験してもらう漁業等も強力で推進してまいります。漁協組合及び遊漁船等を中心に関係者と一体となって取り組んでまいります。

観光・農業・漁業の新たな担い手の育成については、全産業を支えているのは第一次産業との考えのもと、その後継者育成は重要な課題であります。その人材確保として国の支援制度等を活用し足腰の強い、やりがいのある産業になるよう支援してまいります。また、担い手同士のコミュニケーションを図る場を積極的に設け、まちづくりへの参画者としての役割も担っていただ

けるよう考えております。

六点目に、行財政改革の一層の推進を図ります。

地方分権が進む今日、地方自治体は、自らの地域の多様な実情や課題に向き合い、自己責任のもとに自主的・主体的な施策を展開することが求められています。

町民の暮らしと生活を支え、町の未来を展望し、自ら切り拓いていく、このような時代にあるものと私は捉えております。このような考えのもと、限られた財源と人的資源を最大限に活用すべく行政組織の効率化、事務事業の見直しなど、行財政改革に一層取り組んでまいります。

さらに、これまで取り上げてまいりました施策を展開していくためには、財源の確保が必要となります。町財政の安定的な運営を図るため、税収を伸ばす取り組みを行い、自主財源の確保を図ると共に、ふるさと納税の拡充に取り組んでまいります。

以上、今後の町政運営にあたっての施策の一端を申し述べさせていただきました。まずは、私の基本的な考えをこの所信表明で明らかにさせていただき、具体的な施策の展開については、今後の施政方針や予算編成などでお示しさせていただきたいと存じます。

「日本一心豊かな我が町づくり」を目指し、職員と共に町の発展のため、邁進していく所存でございます。

ここに改めて、議員各位と町民皆様のなご一層のご指導とご支援をお願い申し上げまして、私のあいさつといたします。

平成30年9月28日

本部町長 平 良 武 康

○ 議長 石川博己 これ町長の所信表明を終わります。

日程第5. 報告第8号 平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 平成30年第4回本部町議会定例会におきまして、4件の報告と15件の議案を提出してございます。その内訳は、平成29年度の決算に基づく報告が3件、教育委員会の事務点検・評価の報告が1件、工事請負契約の案件が5件、平成30年度補正予算の議案が5件、平成29年度決算認定の議案が5件となっております。説明に当たりましては、担当課長から説明させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 屋富祖良美 おはようございます。報告第8号についてご説明いたします。

報告第8号 平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を別紙のとおり提出する。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

お配りしております平成29年度の事業報告及び決算報告書、10ページをお開きください。実績

用途別明細表、右の本年度取得造成（B）というところをごらんください。取得面積が実績で5,475平米、金額として8,849万210円となっております。本部町自体は、昭和53年を最後に土地開発公社の活用はしておりません。本部支社の決算状況を報告いたします。21ページをお開きください。A4の横の付属明細表の上の支社名、上から4番目、本部町ということで66万6,007円が現在の残高となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第8号 平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを終わります。

日程第6．報告第9号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 報告第9号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。次の表でございますが、表内の括弧書きは本町の早期健全化の判断の基準となりまして、これを上回った場合は早期健全化の団体に指定されるところでございます。本町におきましては、実質赤字比率はございません。連結実質赤字比率、ございません。実質公債費比率7.5%、将来負担比率29.2%、平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。1番は、健全化判断比率の過去4年間の推移でございます。次、2番が健全化判断比率の概要を載せております。

次のページをお願いいたします。審査の結果、（1）総合意見、こちらは町の監査委員の意見でございます。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認める。以上、報告を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第9号 平成29年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第7．報告第10号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題とします。本案について提出者の報告を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 報告第10号についてご説明いたします。

報告第10号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。特別会計の名称、本部町水道事業会計の資金不足はございません。資金不足比率

20%の上に棒線を表示しているのが、資金不足が発生していなかったことを示しております。本部町公共下水道特別会計も資金不足は発生しておりません。平成30年9月28日提出、本部町長平良武康。

2枚目は、平成29年度本部町水道事業会計決算審査意見書から抜粋したものでございます。

3枚目は、平成29年度公共下水道特別会計歳入歳出決算審査意見書から抜粋したものです。

最後のページ、報告第10号参考資料をごらんください。資金不足比率の推移ということで、平成29年度から過去にさかのぼり4カ年間、上下水道とも資金不足は発生しておりません。2番の資金不足比率の概要としまして、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率は、経営健全化基準の20%となっております。水道、下水道とも指摘すべき事項はないと受けております。以上で報告を終わります。

○ **議長 石川博己** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第10号 平成29年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第11号 平成29年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 報告第11号について説明いたします。

報告第11号 平成29年度本部町教育委員会事務点検・評価報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、議会に報告する。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

1ページをお開きください。趣旨であります。先ほど述べました法律第26条第1項の規定により教育委員会事務の点検及び評価について報告するものとなっております。2番目、点検及び評価の対象であります。平成29年度に執行した事務事業を対象としております。3番目、事務事業ごとの点検及び評価についてですが、本日は、その中でも主な事業を報告させていただきます。2ページをお願いします。まず、本部高校チャレンジ塾であります。平成29年度は1年生12名、2年生8名、3年生10名、計30名の生徒が受講しました。進学状況であります。大学へは5名、専門学校へは1名となっております。大学の内訳ですが、4名が名桜大学、1名が日本福祉大学への進学となっております。

3ページをお願いします。本部っ子短期留学チャレンジ事業であります。平成28年度では12名を派遣しましたが、平成29年度には人数を3名ふやし15名派遣しております。留学を体験することにより英語検定などに対する学習への関心及び意欲向上が芽生え、目標としたチャレンジする人材育成を図ることができました。

4ページをお願いします。学校ICT機器整備事業であります。事業は、平成28年度から整備を進めておまして、平成29年度には本部小学校に105台、上本部小学校に35台、水納小中学校

に3台のタブレットを購入し、インターネットの無線環境の構築を図っております。タブレットを利用した授業を行い、生徒たちに対して有効的な授業展開ができるということで整備を進めております。

7ページをお願いします。本部半島・伊江島エリア観光促進事業（本部半島多機能観光支援施設整備）です。平成29年度からの新規事業となっており、予定地におけるボーリング調査及び測量業務を実施し、そのデータをもとに現在実施設計を行っているところであります。続きまして、学校給食であります。児童・生徒や教職員に安全・安心、かつ美味しい学校給食を、栄養バランスを考慮した献立作成や食育につながる給食が提供されております。給食費についてですが、調定額6,471万2,209円に対して、納付額6,252万760円となっており、収納率は96.61%であります。教育委員会としましては、保護者に対して文書及び電話連絡等で納付をお願いしておりましたが、納付していただくことができず、対前年度比より1.83ポイント減となっております。以上、本部町教育委員会の事務点検評価の報告を終わります。

○ 議長 石川博己 これから質疑を行います。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 休憩をお願いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前10時36分）

再開します。

再 開（午前10時44分）

質疑ありませんか。質疑ないですか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第11号 平成29年度本部町教育委員会事務点検・評価報告についてを終わります。

日程第9. 議案第27号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 議案第27号について説明いたします。

議案第27号 工事請負契約の締結について。上本部小中一貫校校舎改築工事（建築1工区）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、上本部小中一貫校校舎改築工事（建築1工区）。2、契約の相手、本部町字東326番地1、有限会社良和組・有限会社辰雄組・有限会社丸崎設、特定建設工事共同企業体、代表者、有限会社良和組、代表取締役 平良 學。3、契約金額、4億2,444万円。4、契約の方法、指名競争入札。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財源の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

○ 議長 石川博己 これにて提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第10. 議案第28号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第28号について説明いたします。

議案第28号 工事請負契約の締結について。上本部小中一貫校校舎改築工事（建築2工区）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、上本部小中一貫校校舎改築工事（建築2工区）。2、契約の相手、本部町字瀬底407番地1、株式会社瀬底産業・有限会社全勝組、特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社瀬底産業、代表取締役 仲榮眞光史。3、契約金額、3億5,575万2,000円。4、契約の方法、指名競争入札。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財源の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第29号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第29号について説明いたします。

議案第29号 工事請負契約の締結について。上本部小中一貫校校舎改築工事（建築3工区）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、上本部小中一貫校校舎改築工事（建築3工区）。2、契約の相手、本部町字渡久地125番地1、株式会社渡久地組・有限会社良三組、特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社渡久地組、代表取締役 渡久地弘二。3、契約金額、3億6,720万円。4、契約の方法、指名競争入札。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財源の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第30号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第30号についてご説明いたします。

議案第30号 工事請負契約の締結について。上本部小中一貫校校舎改築工事（電気）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、上本部小中一貫校校舎改築工事（電気）。2、契約の相手、本部町字伊野波658番地2、有限会社沖工設、代表取締役 平良哲治。3、契約金額、1億2,279万6,000円。4、

契約の方法、指名競争入札。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財源の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第13. 議案第31号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第31号についてご説明いたします。

議案第31号 工事請負契約の締結について。上本部小中一貫校校舎改築工事（機械）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、上本部小中一貫校校舎改築工事（機械）。2、契約の相手、本部町字東467番地9、有限会社全勝組・有限会社石川土建興業、特定建設工事共同企業体、代表者、有限会社全勝組、代表取締役 島袋一郎。3、契約金額、2億1,492万円。4、契約の方法、指名競争入札。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財源の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第14. 議案第32号 平成30年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第32号 平成30年度本部町一般会計補正予算について。平成30年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第15. 議案第33号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第33号 平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。平成30年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は、同じく後日行います。

日程第16. 議案第34号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第34号 平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成30年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第17. 議案第35号 平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第35号 平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算について。平成30年度本部町公共下水道特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第18. 議案第36号 平成30年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第36号 平成30年度本部町水道事業会計補正予算について。平成30年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成30年9月28日提出、本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

休憩します。

休 憩（午前10時59分）

再開します。

再 開（午前11時09分）

日程第19. 議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** それでは説明いたします。

議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成30年9月28日提出。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第20. 議案第38号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 平成29年度本部町各会計歳入歳出決算書の229ページの次のページ、緑のあいしをめくってください。

議案第38号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。平成29年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成30年9月28日提出。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第21. 議案第39号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 同じく決算書の290ページの次の黄色のあいしをめくってください。

議案第39号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成30年9月28日提出。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第22. 議案第40号 平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第40号についてご説明いたします。

決算書の269ページの次の水色の仕切りから平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算書となっております。次のページをお願いします。

議案第40号 平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。平成29年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。平成30年9月28日提出。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ **議長 石川博己** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第23. 議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第41号についてご説明します。

白い薄い冊子のほうでございます。めくっていただいて、議案第41号 平成29年度本部町水道

事業会計決算認定について。平成29年度本部町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条及び第32条により議会の認定を求めます。平成30年9月28日提出。本部町議会議長 石川博己殿。本部町長 平良武康。

○ 議長 石川博己 これにて提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第24. 決算審査特別委員会の設置についてをお諮りします。

議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第38号、議案第39号、議案第40号の各特別会計及び議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第37号 平成29年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第38号、議案第39号、議案第40号の各特別会計及び議案第41号 平成29年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休 憩 (午前11時18分)

再開します。

再 開 (午前11時25分)

議長の諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。委員長に喜納政樹議員、副委員長に松川秀清議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 (午前11時26分)